

## 令和3年度 第1回 甲賀市学校給食センター運営委員会次第

日時：令和3年7月29日(木) 14:30～15:26

場所：西部学校給食センター 2階 研修室

出席委員：

片岡義博委員、分部美香委員、井元恵委員、小野綾子委員、嶋田美里委員、  
宇田勝弘委員、長嶋房代委員、村田喜代美委員、石橋智子委員

欠席委員：

井用重喜委員、武藤真希子委員、廣岡諒一委員、大友一枝委員、鶴山幸喜委員、  
隠岐良達委員、今村陽一委員、今枝加奈子委員

関係者：

教育委員会 西村教育長、松本次長、乾次長

学校教育課 前田課長

東部学校給食センター 立岡所長、久木元栄養教諭

西部学校給食センター 藤井所長、徳地栄養教諭

事務局：

教育総務課 谷課長、井口課長補佐、河部主事

傍聴人：なし

1. 開 会（司会：事務局）

黙 禱

市民憲章唱和

2. 運営委員会委員委嘱状交付

3. あいさつ（西村教育長）

4. 自己紹介

5. 運営委員長・副委員長の選出【P1～7】

規則第7条に基づく

・委員長 片岡義博委員

・副委員長 小野綾子委員

6. 議 事 議長（片岡委員長）による進行

議長・副議長あいさつ（片岡委員長、小野副委員長）

(1)各学校給食センターの概要および給食献立について【P8～11】

（説明 事務局、学校給食センター 栄養教諭）

各学校給食センターの現在の配食数、配食先、主食、副食、地場産物の使用、職員数、  
業務委託、給食献立等

学校給食について

・学校給食は、学校給食摂取基準をもとに栄養管理をしている。多様な食品を組み合わ

せるよう配慮し、旬の食材を使うよう心がけている。

- ・西部学校給食センターの献立表では、7月1日の「琵琶湖の日」には琵琶湖でとれた小鮎を使い、琵琶湖の恵みを味わう機会とした。琵琶湖から離れているこの地域では湖魚を家で食べる機会が少ないので、食べやすいようカレー味にした。
- ・給食では季節感を大切にし、行事食を多く取り入れている。7月7日は「七夕献立」で、魚そうめんを天の川に見立て、星型のかまぼこ、おくらの輪切り、にんじんを1kg分星に型抜きして、すまし汁に入れた。昼の放送で、星型のにんじんが入っているかもしれないことを伝えると、探しながら楽しく食べていた。今はコロナ対策で黙って前を向いて食べることが原則なので、少しでも楽しい給食時間になるようにこの献立にした。
- ・月1回の全国味めぐりでは、日本全国の料理を順番に紹介している。7月は宮崎県にまつわる献立を12日に実施。
- ・よくかむことを意識した「かみかみ献立」も月1回実施しており、6日はイカや根菜たっぷりの筑前煮を献立にとりいれた。
- ・不足しがちな栄養素がたくさんとれる献立も月1回実施しており、5日は鉄ちゃんの日、9日はカルシウムのカルちゃんの日、15日は食物繊維のファイバーくんの日を実施。子どもに覚えてもらうためにキャラクター化している。
- ・食育の日である19日は「ふるさと献立」を実施しており、甲賀市や滋賀県の食材、琵琶湖の魚や、郷土料理をとりいれた献立にしている。7月19日は給食最終日ということで、お疲れ様の意味を込め、みんなの好きなカレーや飲むヨーグルトにした。カレーには甲賀市産の野菜を使っている。かんぴょうの梅和えには、毎月提供している甲南町の手作り梅干しの潰れたものを使用した。梅干しの種を取り、ミキサーにかけてみりんなどを調合し、煮て冷ましてドレッシングにした。
- ・今月は、たまねぎ・キャベツ・きゅうり・みそ・梅干し・米は全量甲賀市産、なす・ズッキーニ・にんじん・トマトも一部甲賀市産を使えた。子どもたちにも、その都度紹介しており、今後も続けていきたい。
- ・これからも、おいしく楽しく食べられて、教材となる給食になるよう努める。

～ 質問・意見等 ～

委員

地域の食材について学習する機会はあるのか。

栄養教諭

昼の給食の放送で、例えば「今日のトマトは甲賀市産で、給食センターで何個使用した」等、説明している。

委員

対象の学年を決めて、食材について深く学習できる機会があればいいと思う。時間的な制約もあると思うが、検討していただきたい。

委員

栄養教諭には給食指導として授業に入ってもらっている。ただ、栄養教諭も人員が限られているので、全部の学校に毎回平等にということがなかなか難しく、そこが残念である。給食の放送で説明してもらうことにより、児童が毎日食に関心を持ち、栄養教諭

にも関心を持っているのでありがたい。

教育長

給食の食材や栄養に関して、どのような授業をしているのか教えてほしい。

栄養教諭

授業をする学校の実態や要望に応じてしている。

教育長

具体的にどのような内容をしているのか。

栄養教諭

例えば保育園では牛乳は100cc飲むが、小学校では200cc飲む。量が増えて飲みにくいので牛乳について授業をしてほしいと言われることがあるので、小学校1、2年生では牛乳やカルシウムについて授業をする。また、好きなものだけでなく栄養バランスにも気をつけて色んなものを食べようという内容もする。

小学校3、4年生ではファイバーくんという食物繊維をモチーフにしたキャラクターを用いて、野菜や食物繊維を食べようといった内容をする。今はコロナ禍のためできないが、噛むことの大切さを学ぶということで、実際に豆を噛むということもしている。

小学校5、6年生では家庭科の授業に入り、五大栄養素や献立の立て方についてしている。

中学校では、地産地消や郷土料理や行事食に関する内容をしている。

## (2) 食物アレルギーの対応について【P12】

(説明 事務局)

食物アレルギーの対応について

- ・学校給食は安全安心でおいしい給食を提供するとともに、食育の生きた教材として食の大切さ、食事の楽しさを理解する役割を担っている。
- ・食物アレルギーのある児童生徒にとっても、食の大切さ、食事の楽しさを学ぶ機会となることが大切であることから、甲賀市では令和2年度からアレルギー対応給食の提供をしている。
- ・令和3年度のアレルギー対応の児童生徒数は、小学校で61名、中学校で14名の計75名。給食センター別だと、東部学校給食センターで35名、西部学校給食センターで40名。
- ・アレルギー対応を申請した児童生徒の保護者には、給食が提供される前月に献立表の確認をしていただき、アレルギー対応の要否の確認をしている。
- ・献立表の確認を家庭や学校でし、担任の指導のもとで食べられない給食を省いて配食をしている。
- ・保護者からの申請により給食の停止を求められた場合は、お弁当を持参していただいている。
- ・令和2年度からアレルギー対応給食が開始され、主食はパン・麺の代わりに白ごはんを提供している。副食については卵・そば・落花生の三品目についてアレルギー対応をしており、卵については代替食を提供している。
- ・令和3年度からは主食にナンを追加し、副食についてもエビ・カニを追加している。

- ・厚焼きたまごが献立にある場合の代替食は、豚肉と玉ねぎの炒め物となっている。
- ・以前は厚焼きたまごがアレルギーにより食べられない場合は欠食となっていたが、代替食を提供することにより、栄養バランスが保たれる。
- ・アレルギー対応食は、誤食を防いで確実にアレルギー対応をする児童生徒に提供できるように、普通食とは別の容器に入れて配送され、食器も別にある。衛生面についても十分に配慮している。
- ・給食が調理されアレルギー対応をする児童生徒に届くまで、給食センター、配送業者、学校等合計8人がチェックし、確実に対象児童生徒に届くようになっている。

#### アレルギーによる欠食返金について

- ・アレルギーによる欠食をした場合、主食と副食については欠食した分を返金している。
- ・牛乳については返金ではなく、牛乳代として720円を減額した月額を徴収している。なお、牛乳欠食の申請が年度途中で提出された場合は、申請書を提出した翌月から牛乳分を減額した月額での徴収をしている。

#### ～ 質問・意見等 ～

##### 委員

どれだけ注意していても、ヒューマンエラーというのは起きそうになる。ヒヤリハットの事例を共有したらミスが減ると思うが、そのようなシステムはあるのか。

##### 事務局

アレルギーがある児童生徒の保護者交流会を実施しており、そこでもヒヤリハットについて意見をいただいた。学校との連携を密にするだけでなく、給食を調理している一富士フードサービスとも連携を密にしている。施設の面では、アレルギー対応食だけを調理するアレルギー対応室を作り、アレルギー対応食がアレルギー物質と混ざらないよう調理をしている。今後も情報共有の場を設けながら、防止に努める。

### (3) 給食費について【P13～14】

(説明 事務局)

#### 給食費の負担について

- ・給食費は、学校給食法第11条第2項に基づき、保護者に負担していただいている。これは材料費であり、その他配送や調理、給食センターの運営にかかる経費は、市の一般財源から賄われている。
- ・合併以来、園1,800円、小学校3,500円、中学校4,000円。改定を行っていない。県下でも最も低価格の中、栄養教諭が工夫をこらし、バランスのとれた給食提供に取り組んでいる。

#### 給食費の滞納状況

- ・令和2年度給食費は273,932,170円のうち273,417,170円が収納され、収納率は99.81%。
- ・過年度給食費は15,918,868円のうち1,344,912円が収納され、収納率は8.45%。
- ・滞納対策について、督促状や催告書のほか、滞納者宅の訪問で納付を促している。

- ・一括納付が難しい場合は分割納付や児童手当から給食費に充てる制度も活用している。
- ・今後も学校と連携を取りながら、滞納額削減に取り組む。

～ 質問・意見等 ～

- ・特になし

#### (4)その他（意見交換等）

委員

子どもが日によって給食の量に差があると言っていた。一人あたりの量は決まっているのか。

栄養教諭

一人あたりの量は決まっているが、調理の加減で量が減ることがある。例えばキャベツに火を入れすぎると、キャベツが小さくなり量が減ってしまうことがある。また、乾物の場合は戻りすぎると量が多くなる。同じ量を配膳できるように、気をつける。

委員

量にばらつきがあるが、日々の献立では工夫していただいております、温かいものをいただけるのはありがたいと思っています。

**【委員長からその他意見交換をよびかけられるがなし】**

委員長

ありがとうございました。皆様のご協力のおかげで議事の全て終えることが出来ましたので、ここで、議長と副議長は退任させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

#### 7. 閉 会

あいさつ（教育委員会事務局 松本次長）

15:26 終了